

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.66 2022/1/25

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F

(事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム

Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555

E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <http://ssww.jp/>

<目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・第36回女性労働セミナー報告…P2
- ・シンポ・アンケート……………P3
- ・サブ研報告……………P6
- ・選択議定書批准に向けてアクションデー……………P7
- ・企画編集委員会報告、常任委員会報告、拡大常任委員会報告……………P8

「だれのために何を」から組織を問い直す

代表 竹信三恵子

コロナ禍が続くなか、新しい年が始まりました。緊急事態宣言などで雇用が頻繁に断ち切れ、脱炭素やEV（電気自動車）など産業構造のグローバルな転換を背景に、ブリヂストンのような大手も大規模な人員削減に踏み切っています。2021年は、そんな労働世界の激変を突き付けられ続けた年でした。

12月25日と26日は、東京・歌舞伎町の大久保公園で開かれた「女性による女性のための相談会」に、メディア対応と労働・生活相談を担当するために参加しました。相談担当には当会の会員の方々の顔も複数見受け、頼もしく感じました。

相談から見えてきたのは、日本の雇用はすでに底が抜け切っているということ、その震源地は女性である、ということでした。

コロナ以前から、セーフティネットのないフリーランスや、シフト制のような呼び出し労働の非正規として何年も働いて生活を支えてきた女性はたくさんいました。そうした人たちがコロナ禍で生活手段の道を断たれ、「今日の食べ物がない」「家賃が払えない」と、何人も相談会場にやってきました。

もちろん、いまや、男性でもこうした状況に追い込まれることは珍しくありません。ただ、女性の不安定・低賃金労働が長く放置されて常態化し、拡大してきたことが、男性の劣悪雇用の温床にもなったことは、否定できません。

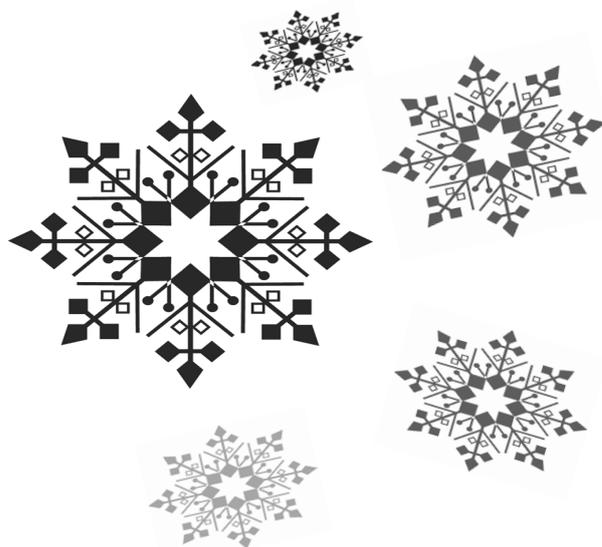
12月29日には、困窮した母の心中の失敗によって、男の子が歌舞伎町のホテルの高層階から落ちて亡くなる事件も報じられました。そのホテルは相談会場へ行くときにいつも前を通っていた場所でした。

働く女性たちの悲劇がこれほど身近で頻発し、なにごとにもなかったかのように扱われていくこの社会で、当研究会は、どこのだれのために、何をすべきなのか。そのためにもっとも適切な組織形態とは何か。そこでの情報発信に適切なのは、オンラインなのか、紙媒体なのか。会の目的を問い直すところからさかのぼり、その上に組織の再構築を考えていく必要を改めて痛感した年の暮れでした。

…会員の皆さま投稿大歓迎です…

地域での活動の報告、紹介したい本、参加した各種シンポや学習会、なんでも構いません。次のメールまで。

E-mail maf-ssww@mynavi.jp



第36回 女性労働セミナー 報告 池田資子(会員)

女性労働問題研究会 (SSWW) 第36回女性労働セミナー

2021年9月12日(日)
13:30~17:30
定員: 500人 (必ず申し込みをおねがいします)
※参加申込方法は事務局をご覧ください。

オンライン 日韓女性〈働き方改革〉シンポジウム視点で考える日韓の〈働き方改革〉とコロナ禍

オンライン (ZOOMウェビナー) 開催

コロナ禍による女性の雇用が懸念されています。若い世代の間でフェミニズムの再評価が進む一方で、働く女性が増えて声が上がっていくほど、政府の「働き方改革」も「女性活躍」政策も、女性の就業を促進したつもりになりました。こうした政策の打撃に向け、女性の労働の企画組織を生み出した期間労働運動・経営者シンポジウムでは、日韓の労働実態とコロナ禍の影響を女性労働者の視点から検証しよう。このシンポジウムを企画しました。日本でもコロナ禍をめぐって「女性による女性のための組織」や、非正規公務員の増進を占める女性たちによる「公務非正規女性全国ネットワーク (はむねっと)」など新しい動きが生まれています。コロナ禍による働き方改革の進展が、労働組合の中心となって活躍する姿も目立ち始めています。こうした希望の芽を養い女性の幅広い活躍へとつなげるためのシンポジウムを開催して、みなさんの参加を呼びかけます。

【実行委員長】女性労働問題研究会 代表 竹信三恵子
【コーディネーター】横田伸子さん (関西学院大学社会学部教授)

★第1部 日韓のコロナ禍と「働き方改革」のジェンダー分析

コーディネーター・コメンテーター: 横田伸子さん (関西学院大学社会学部教授)

〈韓国より〉
ユンジャヨンさん
忠南大学校 経済学系 准教授
テーマ: コロナ禍下の韓国における女性労働市場の変化と政策対応

〈日本より〉
竹信三恵子さん
和光大学名誉教授・ジャーナリスト
テーマ: 「女性を働き易くした」働き方改革とコロナ禍

義輪明子さん
名城大学准教授
テーマ: コロナ禍下の労働者の実態と問題点について報告した。また、報告に先立ち、コーディネーター・コメンテーターを務める横田伸子さん (関西学院大学社会学部教授・会員) がシンポジウム開催に至る経緯とジェンダー視点からの分析の必要性を話した。

報告内容を以下に示す。

①コロナ禍が女性労働市場に及ぼした影響を検討し、それに対する韓国政府の対応(雇用維持支援制度、緊急雇用安定支援金、家族介護費用の緊急支援事業)の限界に触れた。

②コロナ被害が女性労働者に集中している状況下、女性労働運動は活発に対応した。放送作家ユニオン、全国女性労働組合、保健医療労働組合、百貨店/免税店販売サービス労働組合、コールセンター労働組合などそれぞれの取り組みを紹介した。

③コロナ禍と女性をめぐっていくつかの調査が行われた。調査を当事者女性・相談者への聞き取りで裏付け、「女性不況」の構造を整理し、「働き方改革関連法」の限界を考察した。

④2000年代以降の女性の労働力化の構造を把握することで、平時からのジェンダー視点が欠如した社会、経済のあり方が、コロナ禍での女性の問題を増幅していると指摘し、ジェンダー視点の変革の必要性について述べた。

第2部は「フェミに生きる」が働き方を変える～日本の女性労働運動ニューウェーブ～と題して、10人から報告があった。

(主催・連絡先) 女性労働問題研究会・日韓女性〈働き方改革〉シンポジウム実行委員会
Mail: 912skjws@gmail.com HP: http://s.sww.jp/

第36回女性労働セミナーは、シンポジウム形式で、9月12日(日)オンライン開催した。主題はジェンダー視点で考える日韓の〈働き方改革〉とコロナ禍であった。

第1部は日韓のコロナ禍と「働き方改革」のジェンダー分析で、韓国からは①ユンジャ

ヨンさん(忠南大学校経営学系准教授)と②チョンジュさん(政治発展所常任理事)。日本からは③竹信三恵子さん(和光大学名誉教授・ジャーナリスト・会員)、④義輪明子さん(名城大学准教授)がコロナ禍の労働者の実態と問題点について報告した。また、報告に先立ち、コーディネーター・コメンテーターを務める横田伸子さん(関西学院大学社会学部教授・会員)がシンポジウム開催に至る経緯とジェンダー視点からの分析の必要性を話した。

報告内容を以下に示す。

①コロナ禍が女性労働市場に及ぼした影響を検討し、それに対する韓国政府の対応(雇用維持支援制度、緊急雇用安定支援金、家族介護費用の緊急支援事業)の限界に触れた。

②コロナ被害が女性労働者に集中している状況下、女性労働運動は活発に対応した。放送作家ユニオン、全国女性労働組合、保健医療労働組合、百貨店/免税店販売サービス労働組合、コールセンター労働組合などそれぞれの取り組みを紹介した。

③コロナ禍と女性をめぐっていくつかの調査が行われた。調査を当事者女性・相談者への聞き取りで裏付け、「女性不況」の構造を整理し、「働き方改革関連法」の限界を考察した。

④2000年代以降の女性の労働力化の構造を把握することで、平時からのジェンダー視点が欠如した社会、経済のあり方が、コロナ禍での女性の問題を増幅していると指摘し、ジェンダー視点の変革の必要性について述べた。

第2部は「フェミに生きる」が働き方を変える～日本の女性労働運動ニューウェーブ～と題して、10人から報告があった。

①韓国放送業界の非正規労働者は若い女性が多い。キムハンビョル(放送作家ユニオン副委員長)さんは労働現場の実態を報告した。不安定雇用と劣悪な労働条件改善のため2017年放送作家ユニオンが設立された。しかし、コロナ下で仕事の中止、所得減、フリーランスを理由に国の支援からも除外されるなど安全網の脆弱さが問題となっている。

②イムジョリンさん(パン屋のチェーン店)は全国化学繊維食品産業労組、パリバケット支会の支会長で、職場の実態と会社による組合攻撃について報告した。職場は違法派遣の女性が多く、一部の男性社員との間に賃金や昇進に男女差がある。また、コロナ下の人手不足で労働条件が悪化し、組合が闘っているが、その組合に対する会社の脱退工作が著しい。

③非正規公務員として働いてきた瀬山紀子さんは2021年春「公務非正規女性ネットワーク(はむねっと)」を立ち上げたこと、2020年度からスタートした会計年度任用職員の問題点について指摘した。

④森崎めぐみさんは、俳優の労働権から考えるフリーランス問題について、様々な活動を通して改善が進んではいない(労災保険適用拡大、トイレや更衣室といった環境整備)が、まだまだ問題点が多いこと、コロナ禍で自殺者が増えていると報告した。

⑤松元ちえさんは、2018年5月日本で初めて新聞通信、放送、出版、インターネットなど媒体横断で「メディアで働く女性ネットワーク(WIMN)」を立ち上げ活動している。2020年2月、業界のジェンダー不平等を告発する『マスコミ・セクハラ白書』を出版した。

⑥介護・保育ユニオンの三浦かおりさんは、市場化が進んだ保育職場の実態と問題解決に取り組むユニオンの仲間について報告した。ユニオンは一斉退職を回避し、突然閉園に対して自主運営で保育を守った。

⑦雨宮処凛さんは、長年、貧困問題に取り組んできたが、これまでと異なるコロナ下の実態(困窮者に女性が増え、失業のみを理由とするホームレス化)や、「女性のための女性による相談会」開催について報告した。

⑧石川優実さんは、何気なく呟いたツイートが拡散し#KuTooという運動になったこと、その結果「パワハラ防止法」の注意書きに繋がったことを報告した。

⑨岩崎唯さんは、若者・女性にとっての最賃運動とコロナ禍と題して「最低生計費」調査に参加し、時給1500円の要求に確信をもった。また、コロナ禍で休業手当をもらえなかった非正規労働者から連日組合に相談が寄せられている。

⑩連帯ユニオン関西地区生コン支部の松尾聖子

さんは、ミキサー車の運転手をしている。組合に加入して、労働条件を改善してきた。しかし、2018年夏以降、一連の組合弾圧を受けている。

最後に第2部のコメンテーター伍賀惺子さん（元関西女の労働問題研究会代表）が、10人の報告を聞いた感想から五つの共通項を述べた。一つ目は現場からの告発と怒りを可視化し、提言していく事の大切さ。二つ目は労働組合・ユニオンの役割。企業を超えた女性たちの繋がりを実感したこと。三つ目は、女性自身の権利要求が、男性も含めた全体の労働条件改善を牽引してきたこと。四つ目は、立ち上がった人を孤立させない運動が大切だということ。五つ目は、広範な女性たちの

共同行動・運動に関連して、報告にはなかったが、「女性差別撤廃条約選択議定書」の批准運動が全国的に展開されていることに触れ、裁判に負けても国連に提訴し調査・勧告を実施させる運動が広がっていくことが必要だと話した。

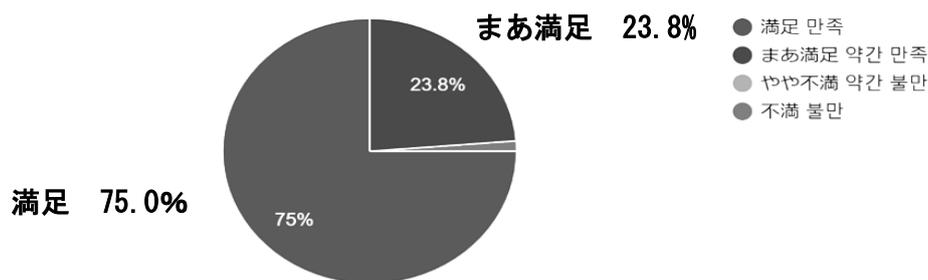
初めての国際シンポジウム開催に不安があったが、何とか大きな失敗もなく終わることが出来た。当日の総合司会は金井郁さん（埼玉大学人文社会学研究科教授・会員）が担当した。運営はふえみゼミの皆さまにお願いした。参加者は途中入・退室を含め約300人であった。事後アンケートの結果は「満足」75.0%、「まあ満足」23.8%と好評だった。

日韓女性＜働き方改革＞シンポアンケート集約

9月12日オンライン実施

約300人参加

1 第1部(日韓のコロナ禍と「働き方改革」のジェンダー分析)について 80件の回答



第1部 日韓のコロナ禍と「働き方改革」のジェンダー分析

●日本も韓国もコロナ禍における女性の状況の悪化に共通点が多く、印象に残りました。

●チョソンジュ氏の「新型コロナパンデミックにおける韓国の女性労働運動」の報告での韓国女性の行動力に感銘した。

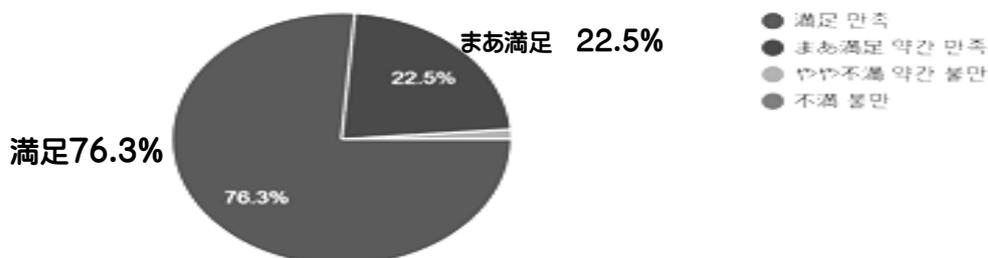
●チョソンジュさんが述べた市民結社隊という考え、雇用主、事業所、個別の労働組合をこえて、働くことに関する問題を検討する未来の労働組合運動が、今後の明るい希望になるのではと、印象に残った。

●職場を超えて、事業主がいるかどうかにかかわらず、自分たちの問題を社会的に訴えていくこと、雇用/非雇用ともに連帯していくことが大事という言葉に励まされました。非正規の女性は、特にフリーランスは、困ったことがあっても自分で解決するしかないと思っていること、いわゆる自己責任の考え方を内在化している人が多いことが気になっているので、そのことに触れられたのにも共感しました。

●唯一の男性報告者チョソンジュ氏の次の発言はとても意味が深かったです。育児で職歴が中断するとみるのではなく、育児もキャリアの継続だと評価すべき。徴兵制の男性は、中断とはみなされない。ユニオンとは、特定の事業主とのたたかいだけではなく、民主主義社会では自分のことを自分で決定できる価値を認めさせることである。エッセンシャルワーカーとは、医療や交通運輸労働者だけでなく、ケア・サービスを担う女性労働者も含まれる。利潤追求よりも、社会的価値を生み出すエッセンシャルの意義を認めよ。

●ユニオンの活動が様々な成果をあげていることに希望を感じました。2016年に市川房枝記念会のスタディツアーで韓国を訪問した際、ソウルのNPO支援センターで「日本に学んで始めた」と説明されたのですが、知る限り、日本よりもはるかに自由度が高く、財政支援を行政から受けていても自分たちは権力に忖度はしないという姿勢に感銘を受けたことを思い出しました。

3 第2部(「フェミに生きる」が働き方を変える)について 80件の回答



第2部「フェミに生きる」が働き方を変える

●それぞれ国内や韓国で行動してきた方々の言葉や想いが、伝わりました。労働組合のイメージを変えて、働く私たち皆をカバーできる組合や連帯組織が必要なのだと感じました。新しい形の労働組合、そして市民の理解や応援も大事なのだとわかりました。

●奇しくも韓日で共通に、非正規・不安定雇用の労働者が社会保障制度から排除されている現状に、立ち上がる労働者・市民がいるということに感激しました。

●私は出版関連フリーランスのユニオンで活動しているので、キムハンビョルさんの報告には、たいへん共感するとともに、学ぶところも多かったです。特に、急な発注取消し、継続的な取引が合理的な理由も何の補償もなく一方的に打ち切られる、出版しないから、Web配信しないからと言って納品したものの報酬を支払わないということは、非常に問題だと思います。私たちも、9月16日に、政府に契約解除の規制について申し入れをする予定です。最後に、伍賀さんが言われていた「実態調査をすること自体が闘い」という言葉が、心に残りました。

●雨宮処凛さんのメッセージで女性の路上生活者数の変化に驚いた。

●関西生コンの松尾さん、弾圧に対する辛い悔しい思いが伝わってきました。

●これほどまでに戦いが全国で展開されていることを、長年組合活動に取り組んでいる立場ながら知りませんでした。正直に申し上げて、立ち遅れ感すら感じました。また、関西の闘いが、「男の闘い」と勘違いしていた自分が、恥ずかしくなりました。

●様々な活動・運動の現場の声を伺うことができ身が引き締まりました。声をあげていくことの大変さ、大切さを痛感した。また、繋がっていくこと、情報や想いを共有する場が必要だと感じました。

●組合つぶしと人権・労働権への攻撃がより厳しくなっていることを肌で感じた。

●保育士さんの話の時に伴走している人が、子供の為に声を上げることによってその人自身も変わってきたと言われているのが印象的でした。生コンの事は起こっていることもひどいけどマスコミが取り上げていないのも問題だと思います。

●当事者の声はやはり心に迫ります。声を上げることの大切さと大変さを改めて感じました。わたしたちは立ち上がった人を決して孤立させてはいけなと強く思いました。

●実際の現場の話や、当事者の人たちの話を聞くのが一番心に残る。一部の学者の人たちのお話も勉強にはなるけれど、じゃあそれをどう実際の現場や政策に反映させ、現場を変えていく方向につながるのかが見えないことが多い。しかし、今まさに現場にいる人たちの活動や話には力をもらえる。

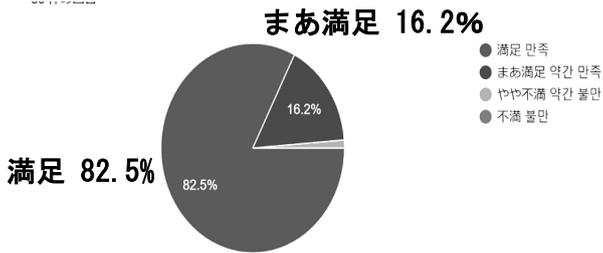
●フェミニズムに対する社会的反発をいかに説得するのか、その点にも関心をむけてもらいたい。

●最後の韓国の方の置かれている状況がかなりきつく、それでもめげずに先に進もうと頑張っている姿に、それぞれの発言がとても心に響いた。女性労働の置かれている状況が似ているだけでなく、運動の状況も韓国の方が進んでいるとはいえ、闘いも同じような問題に取り組んでいることを実感。市民結社隊の提案は大事だと思う。また、最後の伍賀さんのコメントがとても良かったです。シンポの今後を示唆するもので、とてもわくわくしてきた。

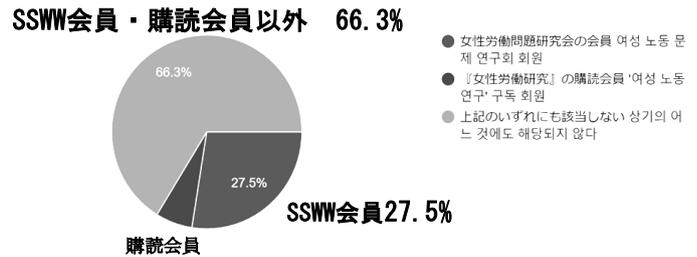
●日本語・韓国語の翻訳に関し、業務が増える可能性は認めるとしても、パワーポイント資料はなく、口頭のみでの発表が多かったのは少し残念でした。簡単な写真ぐらいの資料を添付していれば、より理解が深まったと思われます。



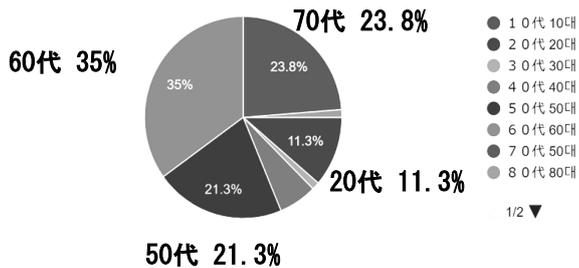
5 日韓をつないでのオンライン開催について (同時通訳も含めて) 80件の回答



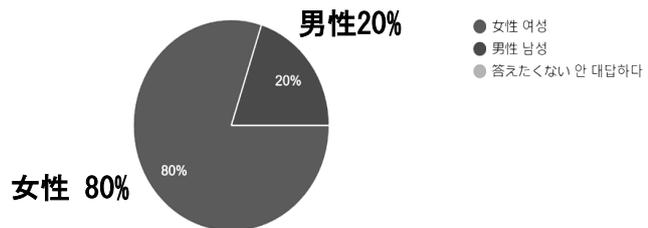
7 あなたは次のどれに該当しますか 80件の回答



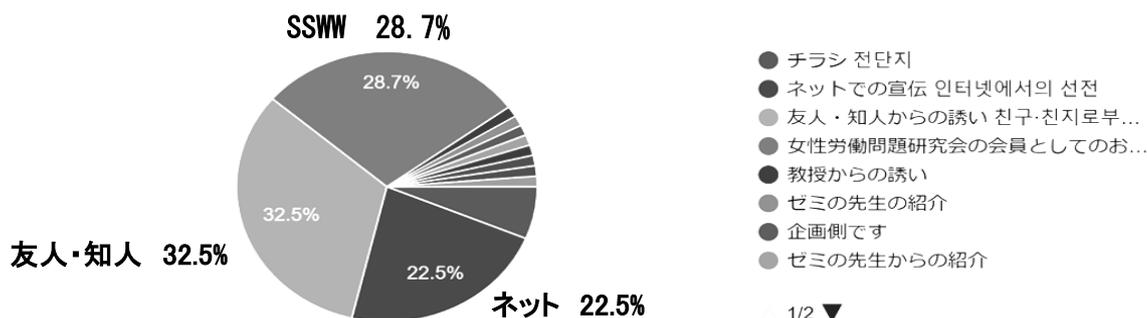
6 あなたの年代について 80件の回答



8 性別について 80件の回答



9 この日韓女性<働き方改革>シンポを何で知りましたか 80件の回答



全体を通しての感想・意見・質問

- 準備大変だったと思います。ご苦勞様でした。
- 同時通訳がスムーズでストレスがなかったです。オンラインであればこそ、というメリットは多いのですが、オンラインで4時間は多少長い気がしました。
- 女性の労働環境をめぐる日韓の状況に共通点が多いことを知ることができました。また各領域で精力的に活動されている方々のお話を直接聞くことができたことで、女性のキャリア支援を行う中で留意すべき点をあらためて理解・認識することができました。まだまだ、社会を変えていかないと、そのために声をあげていかないと痛感しました。良い機会をありがとうございました。
- 素晴らしいシンポをありがとうございました。市民が連帯するためには、労働問題への関心や共感を広げなければなりません。それがとても難し

い時代、どうアプローチするのか考えながら拝聴していました。

- 台湾やタイなど、アジア諸国の女性労働、政治状況を知る機会があれば、参加したい。
- こうした共通課題に関する日韓の取り組みを通して、それをいかに底力のある日韓関係構築につなげられるのかが問われている。そうした日韓関係全体への影響にも射程を広げてもらいたい。
- 最後に、竹信さんが、「共有する場を作る」と発言されていましたが、「女性労働問題研究会」ではあまりにも小さい。たくさんの運動体、政党を含めた共同戦線を作りたいですね。あと、来年3月に66号で報告があるようですが、現時点で、各報告者のレジュメがきちんと閲覧できません。第2部も含めたレジュメの閲覧・印刷ができるよう強く望みます。よろしくご配慮ください。

北海道ジェンダー研究会「憲法カフェ6」

北海道ジェンダー研究会は、11月12日に北海道立女性プラザのプラザ祭2021の中で「憲法カフェ6 新しい家族のあり方・離婚後共同親権について考えよう!」を対面で開催しました。会員以外の参加者は13名でした。DV被害者の経験（NPO法人女のスペースおん・代表理事 山崎菊乃さん）、DV被害にあった子どものケア（公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会理事長 箭原恭子さん）、離婚後共同親権の危険性（しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道 平井照枝さん）について報告がなされました。

現在の日本の民法では、離婚後は父母のどちらかを親権者とする「単独親権」を採用しており、法務省の調査では、離婚後母親と暮らす子どもが約8割です。面会交流の実施状況は低調なため、非同居親の子育ての権利が阻害されているとし、共同親権を求める声もあります。共同親権推進派は、離婚しても父母が協力して子育てをすることが良いと考え、反対派は離婚後の継続的な非同居親との関わりは子どもに有益とは言えないとして、現在でも議論が続いています（朝日新聞2021年11月17日「耕論 離婚後の子育て」）。



今回の3人の報告から私が考えたことを述べたいと思います。一つは共同親権の「親権」の考え方が、欧米と日本では違うという前提を知らなければならないということです。欧米で行われているのは共同監護であり、日本の親権という財産管理等を含む概念とは異なります。二つ目は、共同親権の議論の前から日本は既に「プロコンタクト」（非同居親との面会交流がデフォルト設定）を採用してしまっている点です。厚労省も離婚後の面会交流事業を支援し、全国のひとり親家庭支援センターで養育費・面会交流セミナーが広く行われており、あたかも「養育費・面会交流」がセットであるかのように表記されています。三つ目は、密室で起きるDVや虐待にどう対応するのか、誰も明らかにしていない点です。推進派もDVや虐待については被害者の安全確保を優先するとしています。しかし、家庭という密室で行われる人権侵害について、被害者が立証することは

困難です。加害者である非同居親との面会交流が行われた結果、日本でも海外でも非同居親に子どもが殺害される事件が起きています。

共同親権について、親のエゴではなく子どもの安全、利益から考えることを最優先であり、実効性を持った制度や法を整備することが必要です。

（報告 中園桐代 北海学園大学教員 会員）

「国際女性デー」サブ研究会

『女性労働通信』No.65で上記サブ研メンバーを募集したところ9名の応募者があり、10名で発足しました。10月末から、活動を開始し、12月まで、月に1度ということでニュースを発行し、3号まで出しました。

活動内容と目的は、2023年の国際女性デー日本での100周年を記念して、2022年末～2023年冒頭に出版しようと、伊藤が出版社と約束している『国際女性デーの世界史』（仮称）の内容をあらかじめメンバーで共有し、「サブ研」の協力体制を作り、出版物にもそのこと明記しようというものです。

伊藤は2019年1月から、執筆体制に入り、4部構成で進めてきていましたが、2022年3月中にすべてを出版社に提出するにあたり、まず、複数による安全なデータの保存、時間的に素読可能なサブ研メンバーによる素読結果のメール・電話での感想、疑問を伝えること、資料の入手可能な部署にいるメンバーの資料確認等をこれまでやりました。

また、対面で研究会をすることが可能な場所は3カ所メンバーからお申し出があり、オンラインホスト可能なメンバーも3人いらっしゃいます。

今のところ、サブ研メンバーに伊藤がデータで原稿を送り、一定の期間の後に、出版社に完成原稿を送るというやり方をしています。これまで、11月に、目次、はしがき、凡例、序章、第1部（1-4章）を、12月半ばに第2部（5-8章）を送りました。今後、1月に第3部（9-11章）、2月に第4部（12-15章）、3月に終章、年表、文献を送るという計画です。

一定期間の後、初校、再校、三校とグラが出始めた時には、その道のプロメンバーも控えています。また、長く活動を続けて来られた会員には、伊藤の叙述の不十分なところをコラムとしてご執筆頂き挿入しようとも計画しています。何分、長期にわたる緊張を要する執筆で、伊藤個人では継続できない不慮の事態が生じた時は、しかるべく完成させることが可能な中堅プロメンバーも加わっておりますので、その点は安心できるということです。

国際女性デーは2017年ごろから加速的に多様化しており、古い思考様式では追いつけない事態も生じてくると判断されます。

20世紀の初めから21世紀と、国際女性デーを追って来て、最後に展望が開けないということがないよう、一同何とか頑張りたいと思っています。お見守り下さい。（報告 伊藤セツ 会員）

ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク 女性差別撤廃条約実現アクションへの参加

1995年、住友メーカー3社の女性たちは、同期同学歴の男性に比べ月額24万円もの賃金格差の是正を求めて提訴しました。この裁判をサポートするためにワーキング・ウィメンズ・ネットワーク（WWN）が結成されました。

2000年7月の地裁判決は「大きな男女格差があり、憲法14条の趣旨に反するが、企業には営業権、財産権があり、非効率の女性を補助職コースに付けたとしても違法ではない」というものでした。ちょうどこの年の12月に国連で選択議定書が発効し、地裁で全面敗訴した私たちにとって個人通報制が希望の星となりました。CEDAW委員のショップ・シリングさんに「私たちも使えますか」と聞くと、「批准しないと使えません。批准するように政府を動かしてください」と言われました。2004年、住友裁判は高裁でCEDAWからの勧告を受けたすばらしい和解勧告で勝利和解しましたが、その後も男女差別裁判は最高裁で棄却が続いています。

2019年に発足した女性差別撤廃条約実現アクションにWWNも参加し、地方議会での意見書採択の重要性を知りました。まず自分の住む町から始めようと市議会HPで議員の電話番号を調べ、アポを取りましたが、なかなか電話が通じずこれが一苦勞でした。やっとアポが取れ、すべての会派を順次訪問して選択議定書の説明をし、議会に提案して欲しいとお願いをしました。まず初めに寝屋川市で全会一致で採択されました。

2021年3月議会で、「やっぱり大阪府議会で採択してほしい」となりましたが、88議席中51議席が維新という大阪府議会は難攻不落に見えました。自民党の堺市議のつながりで府議会議員を紹介されて会いました。オリンピック委員会の森発言でジェンダー平等の世論が高まっているときでもあり、「批准はあたりまえのことですわ」と自民党と公明党で提案され、全会一致で採択されました。その後、自民党大阪府連が市町村議会の自民党に意見書採択を進めるようにという通達を出し、採択が大きく進みました。さらに維新が圧倒的多数を占める大阪市議会で、自民党が提案し

て全会一致で採択されました。また大阪府で唯一の村である千早赤阪村に電車とバスを乗り継いで行き、大阪の北の端から南の端まで、みぞれが降る日や炎天下に議会めぐりをしました。

12月議会が終わり、大阪府下に44ある議会のうち、38の議会で意見書が採択されました。本年3月には残り6議会で採択し、意見書採択のうねりを日本各地に届けたいと思っています。

（報告 住友男女賃金差別裁判元原告 石田絹子）

12.9院内集会「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！ 拡がる地方議会での意見書採択」に参加して

2021年度女性労働問題研究会総会議案が承認され、その中の活動方針の「他団体との連携」として「女性差別撤廃条約実現アクションへ参加する」ことになりました。当会の参加について、10月26日の女性差別撤廃条約実現アクション（以下OP CEDAWアクション）全体会議で承認されました。

OP CEDAWアクションの主催で12.9院内集会「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！ 拡がる地方議会での意見書採択」が12月9日（木）11時50分～12時50分衆議院第1議員会館第2会議室で行われ、ハイブリットで130人が参加しました。概要は次のとおりです。

最初に共同代表の浅倉むつ子さんは「日本がまだ批准していない選択議定書は1999年に採択され、現在114か国が締約国になっている。個人の通報は、2021年2月までに、40か国に対する165件が登録、うち41件で条約違反があったと認定されている。現在全国130の地方議会で「意見書」の採択が行われている。“女性の権利を国際基準”をと、さらに地方から日本政府への働きを強めましょう」と話しました。（その後大阪での採択が進み2021年12月末現在、142議会になっています）



各地の取り組みでは、富山（アクションとやま）、大阪（女性差別撤廃条約実現アクション大阪）、徳島（徳島県女性協議会）、全国フェミニスト議員連盟の皆さんから報告がありました。いずれも学習を重ね、超党派の女性議員に働きかけるロビー活動を通じて採択に持ち込んでいます。なんと、OP CEDAWアクション発足後の90議会の内48議会が全会一致での採択とのことです。

富山の本間啓子さん（女性差別撤廃条約実現アクションとやま代表）は、東和工業コース別男女差別裁判で最高裁に上告、棄却されたが、批准すれば会社退職後でも個人通報制度を使えることが確認できたとし、批准に向けた取り組みを決意したとのこと。現在、残りの13市町村議会での意見書採択を目指し、奮闘中です。

徳島の大寺禮子さん（徳島県女性協議会）は、「思想・信条を問わない・・・とにかく女性の地位向上・男女平等をはかること」の一点で発足された会として2020年2月からOP CEDAWアクションに参加。現在20議会で意見書が採択されています。とりくみを通じて、「女性の人権を守るためには、女性議員を増やさなければ」と強調しました。

集会には、立憲民主党、日本共産党、国民民主党、社民党、れいわ新選組、公明党、沖縄の風の各党の議員が、「早期批准に向けてがんばりたい」と決意を述べました。

（報告 小島八重子 会員）

2021年度 企画編集委員会報告

2021年度が始まって企画編集員も新体制になった。しかし、一度も企画編集委員会を開催出来ていない。

・第37回セミナーのテーマをどうするか。12月26日開催の第1回拡大常任委員会で皆さんからテーマ候補があがったので、これから検討を始める。セミナーの内容は『女性労働研究』第67号の編集に反映する。

・読者会・研究例会について。開催時期は例年通り、読者会は2022年5月、研究例会は7月下旬を考えている。内容については、これから検討する。

・『女性労働研究』第66号編集については以下の通りである。2021年12月末現在、予定している原稿の8割は活字組みが終了しているが、第36回セミナーの原稿が遅れている。報告者の「読み原稿」は手元にあるので修正追加などの作業を行う。今回、編集作業開始が遅れたため、3月末発行に向けて、今後急ピッチで対応しなくてはならない。

（企画編集 池田資子）

2021年度 第1回常任委員会報告

2021年10月13日(水)19時からオンラインで開催。5名(竹信・福島・小島・池田・加藤)が参加。概要は以下の通りである。

1. 日韓女性シンポジウムの経過報告。
2. 総会及び役員選挙の結果報告。
役員選挙では全員が信任された。
3. 2021年度の役員及び役割分担の確認。
4. 企画編集
(1)『女性労働研究』第66号の企画内容と執筆依頼について報告がなされた。
(2)2021年度第1回編集委員会の開催、日時未定。
5. 2021年度の取り組みについて意見交換した。
6. 今後の会議の持ち方。次回の拡大常任委員会はリアル＆オンラインの併合で実施を検討する。
(総務財政 小島八重子)

2021年度 第1回拡大常任委員会報告

2021年12月26日(日)13時30分からリアル＆オンラインで開催。12名(竹信・福島・小島・池田・加藤・首藤・中野・鷲谷・伊藤・黒田・小林・鈴木)が参加。概要は以下の通りである。

1. 総会後の経過報告＝「女性労働通信」No.65は10月10日発行した。「事務委託費」(前期分)は、12月16日に毎日学術フォーラムに支払い済み(273,039円)である。
2. 2021年度の活動方針の具体化
(1)研究会活動の企画と会誌の編集について＝セミナーのテーマについて意見交換を行った。
・出されたテーマは、ケア労働の賃金問題、高齢者の労働問題、生理と更年期の問題、最低賃金と女性労働、女性労働と労働組合など。
(2)会誌の販売について＝①65号のバックナンバーが、100冊ほど残っている。②購読会員の拡大について意見交換する。③会誌の紙媒体での発行に加えて、オンラインでの提供について検討することになった。
(3)今後の活動と会の活性化＝①「女性労働通信」次号発行にあたり、未提出者への原稿依頼を行う。②会員拡大と他団体との連携のあり方について、③今後の会のあり方について、意見交換を行った。
・出された意見は、Webサイトの活用、会誌のコンパクト化やオンライン化、若い人へのアプローチ(会費やオンラインの活用、など)、常任委員を増やす(ITの技術がある人)、日韓シンポの第2部を起点としたネットワークづくり など。

（総務財政 加藤喜久子）